

「携帯電話等の周波数有効利用方策」のうち「CDMA 高速データ 携帯無線通信システムの高度化に係る技術的条件」について

1 審議開始の背景

CDMA 高速データ携帯無線通信システムは、インターネット接続サービスの開始等に伴う携帯電話によるデータ通信の急速な普及や携帯電話による高速データ通信の実現への期待を背景に導入され、現在、下り最大 3.1Mbps、上り最大 1.8Mbps の伝送速度を実現するシステムとして運用されている。

その後、我が国では、社会・経済活動の高度化・多様化を背景に、インターネット接続や動画像伝送等の拡大傾向が続いており、今後も、より高速・大容量で利便性の高い移動通信システムの導入に期待が寄せられているところである。

このような背景を踏まえ、無線スロットをより効率的に使用することで、より高速・大容量な通信を実現し、周波数利用効率の向上につながる CDMA 高速データ携帯無線通信システムの高度化に向けて、必要な技術的条件の検討を開始するものである。

2 審議内容

CDMA 高速データ携帯無線通信システムの高度化に係る技術的条件

3 審議体制

既存の携帯電話等周波数有効利用方策委員会（主査：服部 武 上智大学工学部教授）にて審議を行う。

4 答申を予定する時期

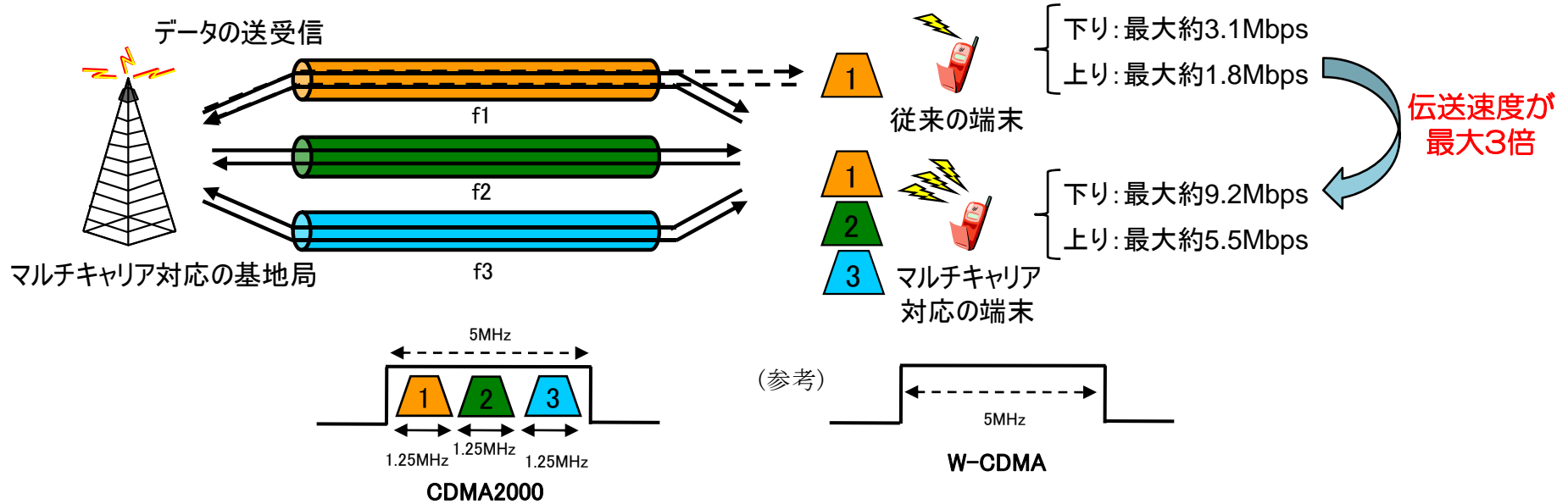
平成 21 年 12 月頃

5 答申が得られたときの行政上の措置

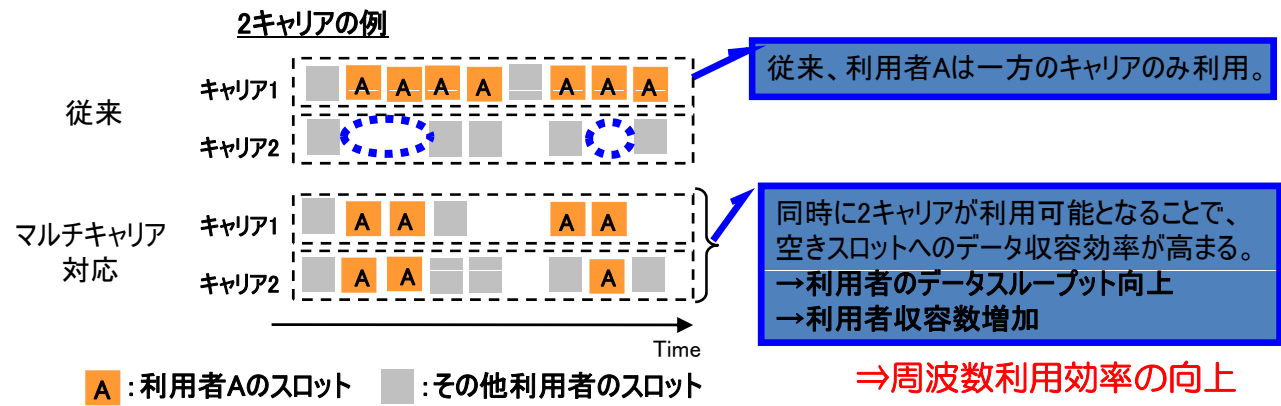
関係省令等の改正に資する。

(参考) CDMA高速データ携帯無線通信システムの高度化の概要

マルチキャリア化による伝送速度の向上



マルチキャリア化による周波数利用効率の向上



(参考) CDMA高速データ携帯無線通信システムの高度化の変遷

